

幌別東小学校と幌別小学校 統合後のより良い 教育環境のために

広報のぼりべつ2022年2月号で『幌別東小学校と幌別小学校との統合に関わる取り組み』をお知らせしました。

今号では、幌別東小学校と幌別小学校の統合に、より良い教育環境を整えるための取り組みをお知らせします。

問い合わせ 教育部総務グループ
(☎1100)

これまでの取り組み

市教育委員会は、保護者や地域住民の皆さんの意見も踏まえ、令和4年3月、『幌別東小学校の統合に関する方針』を策定し、令和7年4月1日に、幌別東小学校を幌別小学校に統合することを決定しました。

その後、令和7年4月の統合に向け、『幌別東小学校区からの通学路』や『踏切の安全対策』、『幌別東小学校で取り組まれてきた特色ある教育の取り扱い』など、統合後の環境整備や統合によって生じる課題への対応方法について検討してきました。



▶地区別検討委員会における議論

6つの基本項目の方針

① 幌別東小学校区からの通学について

幌別東小学校区からの通学路については、鉄南ふれあいセンター付近踏切と小原製麵所付近の踏切のいずれかで線路横断するルートとする。

② 踏切への対応について

通学時に生じる踏切横断時の安全対策については、学校や家庭での交通安全教育を徹底するとともに、通学時の踏切横断箇所を2カ所に限定し、登下校時に指導員を配置する。

③ 徒歩通学困難地域への対応について

統合により、幌別東小学校区で生じる徒歩通学困難地域（幸町及び新栄町）からの通学については、遠距離通学費補助（通学に公共交通機関を利用し、交通費全額に市教育委員会が補助）で対応する。

④ 特色ある教育の継承について

幌別東小学校で取り組んでいる『幌別駒おどり』については、統合後の幌別小学校においても、総合学習の一環として取り組むことを基本とする。また、その取り組みに対しては、幌別駒おどり保存会が中心となって支援することを前提とする。

⑤ 放課後子ども教室の統合後のあり方について

幌別東小学校区で実施されている放課後子ども教室は休止とし、新校区で同教室の趣旨を踏まえた事業を実施することの必要性について、地域学校協働本部などで検討することを期待する。

⑥ 児童同士の交流事業について

統合前に実施する児童同士の交流事業については、統合前の1年間（令和6年度）を通じて実施することとし、その具体的な内容については、来年度、両校の教職員で組織する（仮称）統合準備委員会で協議する。

両校統合後の環境 整備に関する方針 について

良い教育環境を整えることを最優先に検討を行い、統合後の環境整備に関する6つの基本項目について、右のとおり方針をまとめました。

今後の対応について

今後は、保護者の皆さんにPTA総会などの場で、これら統合後の環境整備に関する基本方針や今後のスケジュールなどについて説明する予定です。

統合後の学校生活に関することや統合前に行う児童同士の交

流事業の内容などについても、両校の教職員で話し合いを行って決めた後、保護者の皆さんに学校からお知らせする予定です。また、令和7年3月をもって閉校となる幌別東小学校の閉校記念事業については、学校を中心に実行委員会を設置し、話し合いを始めます。

今後も、統合に向けて子どもたちや保護者の皆さんが不安を抱くことのないよう、引き続き学校と連携をとりながら、より良い教育環境を整えるための取り組みを進めて参ります。